

広報

玉造

健康家族は輝いています
主な 高齢者の交通事故ゼロをめざして
内容 あなたの清き一票どう託しますか



地域保健サービス

変わる保健・福祉・医療

1996

10月号

No. 435



は輝いています 健康づくりスタート!

健康家族をめざそう

十月十日の体育の日をはさんでスポーツをするのに良い季節となっています。
本町でも、日曜日などには各種スポーツ大会が開催され、地域であるいは仲間同士で良い汗を流していることと思われれます。

定期的なスポーツ活動をしている方、あるいはスポーツのある生活スタイルをもっているみなさんにとっては、日々の健康管理もきちんとされていることでしょう。

しかし、忙しい日々の生活に追われ、自己管理のできない人達が増加傾向にあるようです。高度情報化社会は、時間の節約に拍車をかけ、電化製品の時間革命を次々と成し遂げ、極度に時間をスリム化させた新商法も相次いで誕生させてきました。弊害としてストレスは慢性化し、適度な運動も疎外されるなど、生活習慣病(成人病)の誘因となっていると考えられます。

家族一緒に地域ぐるみの健康づくりに取り組みましょう。

気になる健康

平成七年度実施しまとめられた『住民意識調査報告書』の「生活環境評価」では、本町の検診・成人病予防などの保健活動に対して高い評価を得ていますが、「今後の学習内容意向」の調査では、独身期以外の各層とも「健康に関すること」が五十・六十パーセント台で、個人や家族の健康が一番の学習課題となっています。今後の町づくりのキーワードは健康のようです。

低調なスポーツ活動

報告書によれば、「スポーツ活動への参加状況」の調査結果をみると、「団体に加入している」と「個人的に行っている」を合わせても二十七・七パーセントと成人者の三割弱にしか過ぎません。この回答にゴルフも含まれており、日常的なスポーツ活動は更に低い数値が予想されます。

また、活動をしていない理由を聞いたところ、「時間が

ない」、「仕事忙しい」、「仕事が終わって利用できる施設がない」等、心のゆとりと体を休めるための企業や事業所の週休二日制は何処へやら、多忙な玉造町民像が浮き彫りにされています。

そして、「スポーツ活動への参加可能要件」では、六十九・七パーセントは七割の方が、「一人でもやりたい時に気軽に利用できる施設があればやりたい」と答えており町民の健康づくりのスポーツ施策を考える時のようです。



健康家族 秋です 小さな

まず健康から

九月は住民検診が実施されましたが、玉造町の検診率は銚田保健所管内の町村の中でも平成四年度以降かなり高くなっており住民の健康への意識も高揚しているものと思われれます。その他のガン検診等の受診率も徐々に上がってきています。

町では、平成八年度において保健福祉事業の充実を図るべく、住民ニーズに答えられるよう、地域ケアシステムをはじめ福祉コミュニティを育み、住民が楽しく健康やかに暮らせるまちづくりをめざして基本的な考えをまとめる作業を続けています。

医療環境に恵まれている地域では、早くから保健・福祉・医療が一体化し、機能的な保健福祉の施策を推進しています。本町でも行方郡内にできる総合病院の機能性等も加味して、健康で安心して生活できる地域を創れるよう、各層の専門的なアドバイスを受けながら担当者を中心とした検討が続けられています。

健康づくりの生活目標

食生活

- ◇郷土の知恵と素材を生かした健康料理を考えましょう
- ◇子どものときの食事習慣は百歳までも続きます
- ◇一日三食しっかり食べて心身ともに健やかに

運動

- ◇自分の体力に合った強度で適度に汗ばむ運動をしましょう
- ◇一日三十分のウォーキングを実践しましょう
- ◇運動は無理をしないで継続的にいきましょう
- ◇運動に休養を加えて元気の日常生活を営みましょう

休養

- ◇十分な睡眠で疲労回復をしましょう
- ◇ゆとりの中で、楽しみや生きがいを持ちましょう
- ◇地域活動で助け合い励まし合う心を育みましょう

玉造町でも各区ではスポーツ大会が行なわれ、家族そろってできる軽スポーツ用具等もあります。ご利用なさりたい方は、町民運動場管理事務所 ☎五五―三二―一 まで

健康づくりで功労賞

九月二十五日、銚田保健所において、長年のびのび子育て相談員として活躍されている上宿の滝崎美子さんが「健康づくり・公衆衛生事業功労者表彰」を受賞されました。

滝崎さんは、特に母子保健の部門で活躍され、生涯学習分野でも親子教室や子育てのびのびスクールなどに指導者として参画。若いお母さん方のアドバイスをしています。



四十歳からの健康週間

十月十日～十月十六日

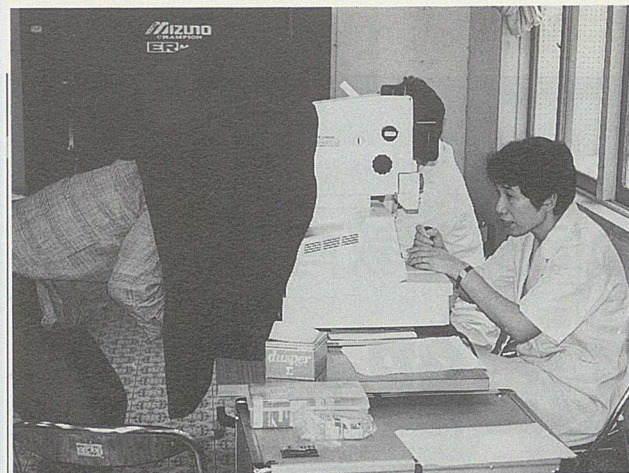
国、茨城県、玉造町では、健康づくりと成人病の予防を図ってきました。そのため効果的推進のためには、事業に対する住民のみなさんの自発的、継続的参加が不可欠です。こうしたことから、国民の健康に対する自覚を高めるとともに、保健事業による健康づくりと成人病の予防を国民運動にまで発展させることが従来以上に重視されています。

そこで、「四十歳からの健康週間」を実施し、壮年期からの日常的な健康管理の重要性について、広く国民の理解と関心を深めていただくというものです。

また、老人保健法による保健事業についてその意義及び内容の周知も合わせて行い、積極的な事業参加を呼びかけるものです。

家庭の健康管理や健康づくりの相談は、各地区の保健相談員が保健相談センターまでお問い合わせください。

☎五五―三二―四〇



高齢者の交通行動と適性を 理解するために交通教育を 交通マナーは相互理解から

安全な交通生活を営むために 高齢者が交通安全学習に挑む

玉造町高齢者交通安全実践推進事業を実施

玉造町では、近年国道での高齢者の交通事故死の多発傾向を憂い、また事故防止と高齢者自身の交通安全意識の高揚を目的として、高齢者交通安全実践促進事業を実施いたしました。

この事業は、総務庁の委託事業として町内在住の高齢者を対象に行なわれました。

潮来自動車学校を会場に、九月十四日、十六日、二十一日の三日間の三回に分けて実施しました。

日頃より軽スポーツや地域活動にと活発な活動を展開している老人クラブあるいはゲートボールクラブのみなさんを中心に参加されました。毎日のように自転車や自家用車を運転する高齢者は意外に多く、現代社会では高齢者の運転者抜きには、道路交通については語れない時代に変容しています。

今回は、自動車安全運転実技コースと事故事例研究実践コースを設け、より具体的に体験できる実践事業としていきます。

第一回目は、玉川・手賀地区で五十九名、第二回目は玉造地区の五十六名、第三回目は、現原・立花地区の五十八名でした。

高齢者を対象にした交通安全ビデオを鑑賞したのち、動体視力、シートベルト体験、運転技能の三種に別れ、それぞれ経験したことのない実践的な体験学習をしました。自動車学校の教官の指導のもと適性などについてのチェックがありました。

今回の研修は、運転者ばかりか、同乗者や歩行者としての立場でも、車の機能・性質を理解し、道路を使用するに当たっての相互理解を図るのに大切な体験となりました。

増加しています

高齢者の事故

高齢者の交通事故の死傷者が年々増加し、毎年およそ二百三十人に一人の高齢者が交通事故で死傷しています。

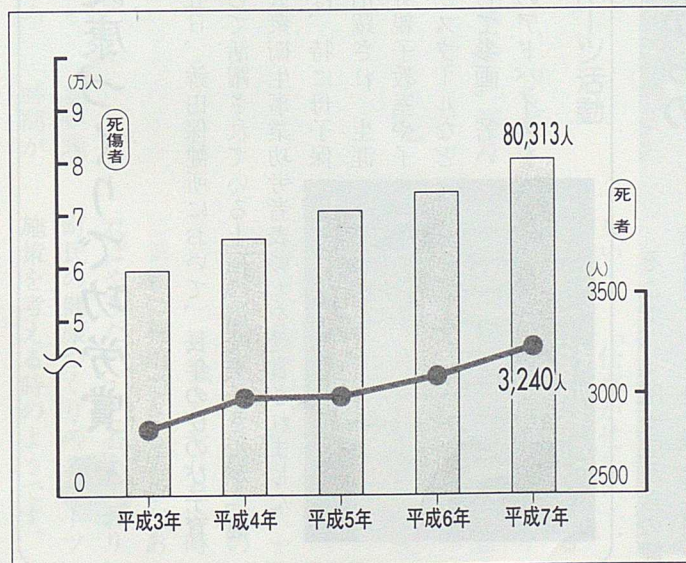
本町においても死亡事故は減っているものの、交通事故の件数や負傷者の数は増加傾向にあります。

麻生警察署管内の年齢別発生状況をみても、前年に比べ六十歳以上の方の事故発生件

数も微増し、負傷者の数も増加しています。高齢者が同乗車をもたずして運転しての事故が増加していることによるものと考えられます。

年齢・状態別死傷者数をみると、六十歳代では四輪車、七十歳以上ではバイクでの事故が顕著です。自転車や歩行者の事故が多いのは、子どもと同じように自転車の利用頻度や歩行者としての危険な行動が類似していることに起因しているようです。

■高齢者の交通事故 死傷者の年別推移 ※全国



危険な行動 チェックして

高齢者の事故は、一般生活に身近な場所です。起こっています。もう一度道路の利用の仕方や交通マナーを見直してみましよう。

▼高齢者の歩行者事故の大半はいつもの通り慣れた、自宅周辺の近場の道路で発生しています。

▼高齢者の歩行速度は自分が思っている以上に遅いものです。車がやって来るのに「まだ間に合うから」と思い、渡ったために遭った事故も多いのです。横断前半よりも、横断後半の事故が多くなっています。

▼近くに信号機や横断歩道があるのに、それ以外の所を渡って事故に遭った人が高齢者には多いようです。

▼交差点では、青信号だからと右折車や左折車が曲がってくることを確認しないで遭う事故が多くなっています。

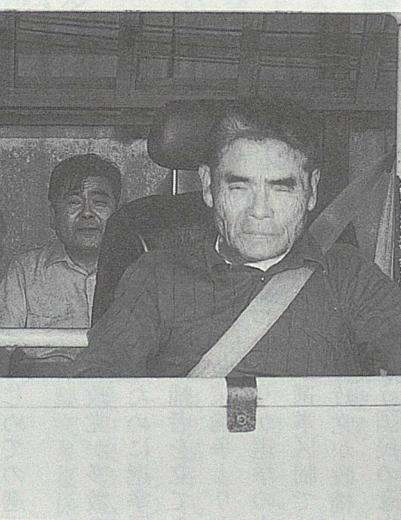
▼幼児と同じように、車の直前直後から横断したために事故に遭ったという人が多くいます。

▼歩行者や自転車事故で死亡した高齢者の大半は夜間の事故によります。特に車から見て右前方から横断する歩行者は発見されにくいようです。



動体視力の検査

雨の中の運転体験



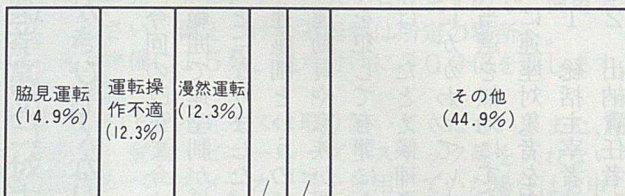
シートベルトを付け追突体験

は、前かがみになりがちで前方をよく見ないで走ることが多いために事故に遭いやすいようです。

▼高齢者の自転車事故の大半は自宅周辺の道路で発生しています。慣れた道のためか、一時停止や安全確認をしないで交差点を通行した時に事故に遭うケースが多くなっています。

▼高齢ドライバーによる交通事故も急増しています。特にいつも通り慣れた信号のない交差点での会頭の衝突事故が多くを占めています。

＜高齢者による自動車運転の死亡事故原因＞



一時不停止 (8.2%)
優先通行妨害等 (7.4%)

※平成7年中の65歳以上自動車運転者の違反別死亡事故件数(第1当事者)(警察庁資料による)

ご紹介します

行政情報

まちのしごとまちのしごとまちのしごとまちのしごとまちのしごと
I N F O R M A T I O N

【玉造町の施設・機関等の案内】

役 場 (55) 0111 保健相談センター (55) 3240
中央公民館 (55) 0171 老人いこいの家 (55) 0150
図 書 館 (55) 1495 社会福祉協議会 (55) 0111 (内線180)
町民運動場 (55) 3211

町民課

国民健康保険

懸賞「体験文募集」

国保に対する理解を深め、
国保運営の向上を図るために
国民健康保険中央会では、体験文
の募集をしています。

◆テーマ 1

「家庭における老人介護」
テーマ 2

◆応募資格

国保関係者、国保被保険者

◆応募枚数

四千字詰原稿用紙五枚以上
十枚以内(タテ書き)

TOPICS

農業委員会

申請の締切は 毎月15日です

農業委員会では、毎月15日を各種申
請の締切日としています。

ただし、土曜日・日曜日ならびに祝祭
日等、休日にあたる場合は前日となりま
すのでご注意ください。

また、毎月農業委員会総会は25日に
開催となっていますが12月は20日と
なります。これにともない締切日も10
日と繰り上げられますのでご注意ください。

なお、申請に必要な書類が完全に整っ
ていませんと受付ができませんので、予
め時間的に余裕をもって申請手続きを行
うようにしてください。

◆申込み時明記事項

住所、氏名、年齢、性別、
勤務先の名称及び在籍年数
被保険者においては加入保
険者名及び職業

◆締切

平成八年十二月三十一日

◆原稿送付先

〒一〇〇 東京都千代田区
永田町一―一―三〇

国民健康保険中央会広報部

国保懸賞体験文募集係

◆その他

既発表の作品は除く。また
投稿された原稿は、すべて
主催者に帰属するものとす
る。なお、入選・佳作の賞
状及び副賞(十万・五万)
は該当者に直接送付する。

霞ヶ浦聖苑利用のご案内

火葬の申込みと使用手続き

- 直接電話で予約して下さい。☎0299(55)2710
- 受付時間 8:30~17:00 (施設休所日・友引の日も電話受
付は行っています。)
- 火葬当日は、町で発行する「火葬許可証」と「印鑑」を持参し、当
所の使用許可申請手続きを行ってください。
- 使用料金は、当日お支払いください。
- 火葬終了後火葬執行を証明した「火葬許可証」を返却しますので、
必ずお持ち帰りください。

待合室のご利用

- すべてセルフサービスになっておりますので、使用者の責任で行っ
てください。備えつけの茶器類は所定の場所へ。
- 通常、準備に15分、後片付けに30分位を要します。
- 火葬の注意
- 棺の中のドライアイスは取り除いてください。また、棺にはガラス・
瀬戸物・金物・ビニール・プラスチック等を入れないでください。
- 死亡者がペースメーカー等を使用していた場合はお申し出ください。
リチウム電池が爆発する恐れがあります。
- 売店のご利用 霞ヶ浦聖苑売店 ☎0299(55)3132
- 衛生管理上持ち込み禁止ですので電話予約でご利用ください。

あなたの清き一票どう託しますか！？

行政改革や消費税、そして介護保険等、多くの基本的な問題が山積され
混迷している国政ですが、国民ひとりひとりが主権者として責任ある選
挙にのぞみましょう。日本、茨城県、そして玉造町が良くなるには皆様
の厳粛な態度と政策・人格を見極める確かな眼が大切になります。

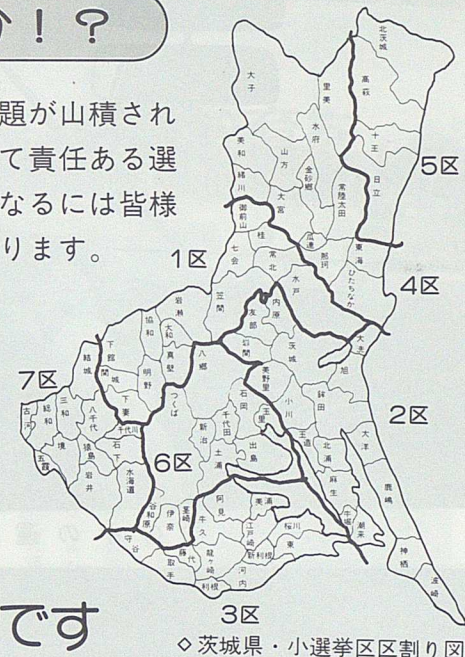
衆議院議員総選挙投票日

10月20日(日)

午前7時~午後6時

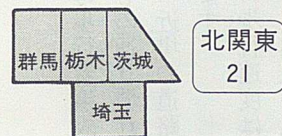
この一票 私の声です心です

小選挙区比例代表並立制での初めての選挙となります。



◇茨城県・小選挙区区割り図

◇比例代表選挙区(北関東
ブロック)と定数



項 目	候 補 者 個 人	候 補 者 届 出 政 党
選挙事務所	・1か所 (ただし、選挙区によって3か所まで可)	・候補者を届け出た選挙区ごとに1か所 (ただし、選挙区によって3か所まで可)
自動車(船舶) ・拡声器	・各1 (候補者を届け出た選挙区において 届出候補者数3人まで) (各1 を超える10人ごと)	・各1 (届出候補者数3人まで) (各1 を超える10人ごと)
通 常 書 冊	・35,000枚以内	候補者を届け出た選挙区において ・20,000枚に当該選挙区における届出候補 者数を乗じて得た枚数以内
ビ ラ	・2種類以内 ・70,000枚以内 ・規格制限あり(29.7×21cm: A4判以内)	候補者を届け出た選挙区において ・種類制限なし ・40,000枚に当該選挙区における届出候補 者数を乗じて得た枚数以内(ただし、候補者 を届け出た選挙区において40,000枚以内) ・規格制限あり(42×29.7cm: A3判以内)
ポ ス タ ー	・ポスター掲示場ごとに1枚	候補者を届け出た選挙区において ・1,000枚に当該選挙区における届出候補 者数を乗じて得た枚数以内(ただし、候補者 を届け出た選挙区において1,000枚以内) ・規格制限あり(85×60cm A1判以内)
新 聞 広 告	・9.6cm×2段×5回	・当該選挙区における届出候補者数(16人)を 超える場合は16人)に応じて定められた寸 法、回数
政 見 放 送	—	・NHK一般放送事業者 ・当該選挙区における届出候補者数(12人)を 超える場合は12人)に応じて定められた 時間数以内
経 歴 放 送	・NHK ・ラジオおおむね10回、テレビ1回	—
個 人 ・ 政 党 演 説 会	・回数制限なし (ただし、同時開催5か所以内)	・回数制限なし(ただし、候補者を届け出た選 挙区において同時開催2か所以内) ・候補者の届出を行わない選挙区においては 開催不可
街 頭 演 説	・演説者がその場にどまり、標旗(候 補者1人1本) ・午前8時から午後8時まで ・選挙運動員の制限: 候補者1人につき 15人以内	・停止した車上または船上及びその周囲 ・午前8時から午後8時まで ・選挙運動員の制限はなし
選 挙 公 報	・選挙ごとに1回発行	—

十月二十日(日)は、衆議
院議員の総選挙です。
今回の選挙は、従来の中選
挙区制での弊害等を踏まえ、
平成六年の公職選挙法の改正
により小選挙区比例代表制が
採用されてはじめての選挙と
なります。

今までは、政党が多数の議
席を確保するために選挙区か
ら複数の立候補者を立てる必
要があり、政策論争よりも個
人的なつながりが選挙の中心
でしたが、小選挙区制では政
策本位での政党が政権をと
るべきかという国民の意志表
示を示せるようになりました。
また、少数意見を反映する
ために少数勢力も議席を確保
できる比例代表制をあわせて
採用しているのが特徴です。

小選挙区では、全国三百の
選挙区に分け、ひとつの選挙
区からひとつの議員を選ぶよ
うになります。茨城県は七選
挙区で、玉造町はその二区に
なります。

選挙区に分け、ひとつの選挙
区からひとつの議員を選ぶよ
うになります。茨城県は七選
挙区で、玉造町はその二区に
なります。

比例代表は、全国を十一の
ブロックに分け支持する政党
を選んでいただく方法で二百
人が選ばれます。参議院では
全国単位でしたが、衆議院の
比例代表では、茨城県は北関
東ブロックに属し、二十一人
が選ばれます。

また、小選挙区選挙に政党
が立候補を届け出た候補者を
比例代表選挙の名簿に登載で
きる「重複立候補」制度が特
徴です。

そして、小選挙区で最高得
票をしても有効得票の六分の
一の得票がない場合は再選挙
となります。

選挙違反に対する制裁 がきびしくなります

今回の改正で今までより広
い範囲で連座制が適用される
ことになりました。

連座制というのは、候補者
の運動員や家族が買収などの
罪を犯して有罪になった場合
には、たとえ候補者がその行
為にかかわっていないとしても
その当選を無効にする制度です。
次に連座対象者をあげます。

- 1 総括主宰者
- 2 出納責任者
- 3 地域主宰者
- 4 候補者または立候補者
の親族
- 5 候補者または立候補者
の秘書
- 6 組織的選挙運動管理者
等(後援会や業界団体
同窓会等も入ります。)

選挙に関してのお問い合わせは

玉造町選挙管理委員会まで

玉造町甲四〇四
玉造町役場 総務課内

☎五五〇一一一
内線二一一・二二二

総務課

行政相談開設

日 時 十月十五日(火)

場 所 玉造町福祉センタ

当日のみ ☎五五〇一一一
内線一八一

相談担当者 行政相談員

石橋 静男

税務課

十一月は個人事業税 第2期分の納期です

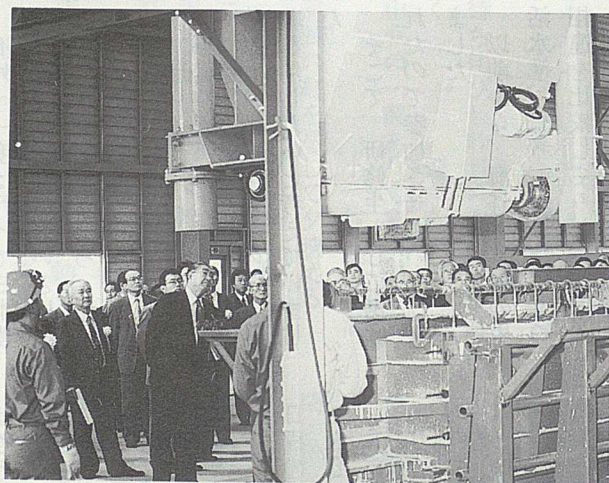
個人事業税は、県内で事業
を営んでいる個人の方に前年
中の所得金額に対して課税さ
れる税金です。

詳しくは、県麻生県税事務
所 ☎二九九(七二)〇七七二



すてきな人の住む

すてきなまち



町内産業の活性化へ

上山鉾田工業団地で新たに操業開始

9月11日、昨秋起工式を行って1年になる㈱ピー・エス茨城工場の竣工式ならびに祝賀会が、企業側関係者のほか茨城県開発公社や玉造町議会関係者などが参列して行われました。

バブル崩壊後低迷している経済は、明るい兆しが見えないまま長期にわたり景気は回復せず、まだまだきびしい状況にあります。

こうした時期でのこの工場設立操業は、本町にとって関係業種への波及効果や職場の確保等多くの点から町産業の起爆剤となりそうです。

知事に開発の在り方を正す

「明日の茨城を考えるつどい」で意見交換

8月27日、鹿島セントラルホテルで鹿行地方の各市町村の県民代表者と知事による意見交換が行われました。

玉造町からは、浜在住の会社員菅谷千明さん、同所自営業の風間美智子さん、手賀在住で建築業の堀田秀晴さんの3人が出席し知事との懇談を行いました。地域で活躍する参加者と知事は、限られた時間の中での懇談ながら地域課題などについて語り合いました。

また、懇談に先立ち行われた意見交換では、本町から菅谷さんが代表して、霞ヶ浦の常陸水門の問題や首都機能一部移転等の開発の在り方に一石を投じました。この問題については、20年後には私たちの生活に大きく関わってくることでしょう。また、茨城の教育文化の向上と人材育成の提言を行いました。



牛って大きいんですね！

～ 農業団体職員研修で玉造の酪農を学ぶ ～

西蓮寺で酪農を営む田中俊雄さん宅に、9月10日から25日までの2週間にわたって農業団体職員の研修生が訪れ、酪農の一端を学んで職場に戻りました。

この研修生は、埼玉県在住の吉永順一さん。吉永さんは利根酪農業協同組合員で、町酪農業協同組合組合長の田中さんを頼って研修を行いました。利根酪では初めての研修生の受入ということで、田中さんご夫妻も2週間の指導とおして、動物としての乳牛との関わり合い方や国際社会での日本の酪農の在り方などを見つめ直す機会となりました。商学部出身で食品業界を志望した社会人1年生。この研修を日本の酪農関係産業の振興にどのように活かしてくれるか楽しみに見守りたいと思います。



地域のできごと、活動など身近な話題をお寄せください。町民のみなさま一人一人が広報モニターです。すてきなひとたちをご紹介します。

総務課 秘書広報係 (55) 0111 内線 213



霞ヶ浦のすがた。触感！ 霞ヶ浦クリーンキャンペーン



暑かった夏の終わり、8月31日の土曜日に霞ヶ浦ふれあいランド地先湖岸を会場に霞ヶ浦クリーンキャンペーンが開催されました。「地球を話そう」をテーマに、B&G財団地域海洋センター茨城県連絡協議会の主催で行われたもので、県内各地でヨットやカヌーあるいは水泳など海洋性スポーツに親しんでいる子どもたちが霞ヶ浦へ集合。カヌークルージングをしたり、湖岸のクリーン作戦をするなど楽しい一日を過ごしました。

県北など大きな湖沼のない町村から来た子どもたちは、カヌーやボートで湖上に浮かび、霞ヶ浦に包まれながら水と人との関わり合いを肌で感じ取っていました。お昼には羽生ばやしが祭り気分で華を添えました。



私からあなたへ

子どもたちが心通う手話に出会う

学校週5日制の休日を利用して毎月第2土曜日に開催される「わくわく土曜日」では、9月14日に手話を学ぶ活動を行いました。障害者と共存している社会のはずなのに、自分が健常者であることへの感謝の心や各種障害者への心遣いを忘れ、日々の生活に追われてしまうのが人間のようなのです。

今回の手話教室は、子どもたちに指文字や自分の名前の表現方法、そして「今日の日はさようなら」・「手のひらに太陽を」などの歌を手話で表現することで聴覚障害者の理解と手話の必要性等を理解してもらおうと開催したものです。

参加した子どもたちも、ボランティアグループはたる灯の会員のみなさんの指導で、手話の大切さやボランティアの心にふれた良き日となりました。



マイペース！ 体力づくり



第10回町民水泳大会を開催

9月8日(日)、町海洋センタールで水泳大会が開催され、児童や生徒そして一般のみなさんも参加して各種目の競技が行われました。

年間泳げるスイミングクラブの普及で、健康管理のために水泳に取り組む人が顕在化しています。こうした中、水泳大会の質が問われていますが、参加者には水泳教室で学んだ力をためす子どもたちや年に一度自分の体力と健康チェックに参加しているという方もありました。リレーでは玉造工業高校水泳部のみなさんが大会を盛り上げてくれました。

玉造町の農業を担う青年が、茨城県主催の研修に参加し農業先進地の経営や国際農業事情等を学んできました。

やらくちゃ！新しい日本農業

茨城県農業青年等海外派遣研修に参加して
オランダ・ドイツ・スイス・フランス

芹沢 若 泉 秀 治

研

修

海外へ一度は行って日本農業との違いを学びたいと以前から考えていたところ、思いがけず早くに機会を得ることができました。

今回の研修制度については先輩より聞いていたので、是非利用したいと考えていました。

そこで、研修生として選ばれたので参加させていただきました。

以前から、海外と日本の生活水準、思考、国民性などの相違を比較してみたいと思っていましたし、外国の様子を見れば、今後の物事の考え方が改善され、何かしら役立つことを発見できるような期待をしていました。

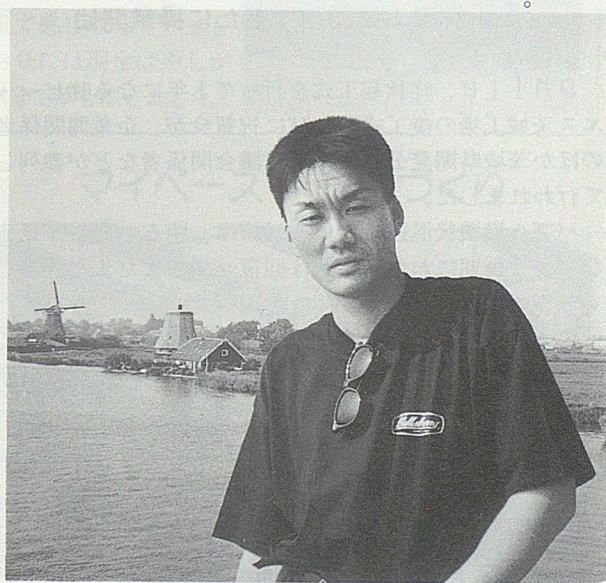
今回の研修で、訪問した国は、オランダ、ドイツ、スイス、フランスのヨーロッパの四ヶ国でした。

その中で、深く印象に残ったのは、スイスの山岳酪農村でした。山の上でも急な斜面の牧草地に牛が放牧してあり、小さな集落が点在しているのですが、その集落のある場所が、断崖絶壁の真上や真下にある所もあり、日本で

は考えられない場所に住んでいるのです。

あの景観は、本当に見る者に感動を与えます。また、日程の中に二泊三日のファームステイがあり、フランスのエソンヌ県という所で一軒の農家に二人一組で滞在するのですが、とても緊張しました。私たちが訪れた農家は、小麦、ビール麦、家畜飼料用の麦などの麦の栽培を中心とした、畑作農家でしたが、トラクター、麦の乾燥機、耕地面積など改めて全てが大規模だということを実感しました。

それから、この家では農業機械、自動車の修理はほとんど自分でやるらしく、倉庫には、溶接機・工具類がびっしりと揃っていました。おそらくこれらの機械は、古い物を大切に使用しているようで、真新しい機械は見当たりませ



そした。

そのほか、いろいろと説明をしてくれたのですが、言葉が通じていないので詳しい所までわからなかったのが残念でした。

帰国してしまつと、あつという間の十六日間でしたが、本当に良い経験ができました。

また、県内から同年代の人たちが三十人ほど参加したので、新たに友人ができたのも嬉しく思います。この経験を農業経営はじめ地域作り等、今後の生活に生かして行きたいと思っています。

頑張り！青年

平成8年度秋季募集 説明会及び募集要項

自分の有する技術や経験を活かして、アジア、オセアニア、アフリカ諸国の国づくりに協力する青年の海外ボランティア活動です。

◇説明会

十月十八日(金)午後六時三十分
水戸三の丸 茨城教育会館
十一月十九日(火)午後六時三十分
水戸三の丸 茨城教育会館
▽資格 満二十歳から満三十九歳(平成八年十一月三十日現在)までの日本国籍を持つ心身とも健康な青年男女

▽募集期間 平成八年十月十五日～十一月三十日

▽応募方法 所定の願書を協力隊事務局に十一月三十日まで提出

▽募集規模 約百六十職種五十ヶ国、約八百名を募集

▽派遣前訓練 約八十日間(語学、任事情、保健衛生)

▽派遣期間 二年間

▽照会 先 国際協力事業団 筑波国際センター
☎〇二九八(三八)一一一



短歌

栗の皮気忙しく剥く夕べなり
テレビの相撲耳で聞きつつ
奥 田 尚 子

軽々と人に語りし吾が齢七十
才は若きおもいに
飯 田 美 枝 子

夏冬の編みにし物を山積めば
逝きたる母の面影頭ち来
大久保 和 子

ふる里は忘れな草の歌に似て
恋うる今宵は風音の絶ゆ
菅 谷 富 栄

真夜中の巡回ナースの靴音が
くよくよ心捨てよと告げる
久 米 妙 子

永遠の旅日は流れ早や五年
夫の墓前に草を掃く朝
島 田 敏 子

束縛という言葉重たし吾が生
きし国家総動員法軽しは非ら
じ
小 沼 正 藏

今し方稲刈り終えし田の畦に
切られし藁の荒き息衝き
鈴 木 節 子

せみ時雨いつか消え去り秋早
くひぐらし蟬鳴く声淋し
大和田 まさる

思い出を一つ殖やして潮風に

心なごめる帰途の船旅

石碑建て生き道ひけば我が心
和みて老いの暮らし安らぐ
郡 司 春 枝

はしやぎつつ歩めば月もついで
来る孫とつかいの夕暮れの
道 高 塚 麻 子

秋彼岸み霊迎えし父母の笑い
声かも灯またたく
鈴 木 夢 情

新薬の効果に癒えて退院の孫
のかけ寄る我が庭に付つ
八 木 みさほ

俳句教室



待ち侘びし昨日の雨に大根蒔
く
遠 藤 輝 子

山萩の一叢ありて墓の道
小 谷 草 洞

鶏頭の紅を尽して夕映える
鈴 木 和 代

こぼれつつ咲く野牡丹の庭の
彩 高 野 た ま

奇跡にも命拾ひて月仰ぐ
八 木 草 苑

待望の雨ありてより秋動く
藤 川 秀 子

たまつくり

文学館

秋草の花の名も知り教えもし
永 野 一 碩

草も木も一と息入れて今朝の
喜雨 成 島 久 枝

叩かれて受けて弾んで萩の雨
鈴 木 夢 情

秋風を背に受けながら峠越ゆ
石 毛 正 子

椅子二つ影も二つの月見かな
大和田 秋海棠

曳き売りの曲遠くして秋刀魚
焼く 飯 島 那 子

山腹の寺の古池破れ蓮
山 野 草 月

熟れ割れも混る小笹の秋茄子
長谷川 鶏頭子

閑居屋の消灯早し月の秋
茂 木 孝 子

雨を得て鶏頭の花尚赤し
飯 島 伸 子

咲くままに垂るるがままに土
手の萩 小 島 てる代

秋草の一つ一つの名が好きで
川 島 草 人

俚謡教室



兼題「天・高・空・澄・星・満」字結び

広い大空飛びたい出たいイン
コ小さな籠で啼く 長峰幾代

澄んだ青空絵になるような北
へ流れる白い雲 岡野竹堂

癒す指圧が心を満たす嬉し倅
贈り物 羽成せい子

澄んだ瞳の愛し児抱けば母の
幸せ満ちる時 坂本才依

空は秋晴れ黄金の実り畦に積
まれる穀袋 川島草女

空いた離れに嫁荷が届きやつ
と心の荷を下ろす 大曾根玉扇

澄んだ瞳で見つめる孫を抱け
ば忘れる手の痛み 橋本監

雨が降ればと空見上げれば雲
は見えずに星ばかり 谷島さかえ

人を見下げて風切る方の折つ
てやりたい天狗鼻 河野有美

尾鰭ついている噂の主にはたと
止まった高調子 広原正人

五体満足百才人生昔語れば生

き字引

澄んだ夜空に光を曳いて未練
残して行く翼 大輪しず女

夕餉囲んで一家で和む旬の秋
刀魚はまだ高い 磯山咲子

澄んだ瞳の愛しい人も粋な銀
髪メカネ美女 高塚茶水

掛けた保険が満期になって頑
固親父がほくそ笑み 溝口義一

雨も欲しいが晴れ間も欲しい
稲穂纏めに空を見る 市村きよ女

母の温もり慈愛で満ちし非行
した子を包み込む 大崎美代

梅の名所に白星添えて綿飾れ
よ武双山 森作嘉代

風を孕んだ白帆も高く霞浦を
流れる帆引き船 関口育子

夫婦円満実りの季節来春おめ
でたある気配 村松茂伸

澄んだ秋空浮き雲ばかり筑波
抱き込む霞浦の朝 さとつ房子

分ける明暗星の差一つ明日の
落日剣が峰 成島青声

風をひく子の咳音高いやつと
寝息を聞く夜明け 駒館せつ子

茨城県最低賃金が改正されます

平成8年10月1日より実施

1 日 4,843円
1時間 606円

茨城労働基準局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を上記のように改正し、10月1日より実施いたします。

詳しくは、茨城労働基準局賃金課（☎029-224-6215）、または最寄りの労働基準監督署におたずねください。

【教育ローン】と【利子補給制度】のお知らせ

教育は子どもに残せる最高の財産です。心行くまで学ばせてやりたいのが親心です。

そこで、茨城県勤労者育英基金では、教育応援として、労働金庫の低利な教育ローン利用者にに対し、さらに一定の利子補給を行い、お子様の夢を応援しています。

【ろうきんの教育ローン】

◇融 資 額 最高300万円（労金の会員の方は500万円まで）

◇返済期間 10年以内、在学中は元金の返済を据置くこともできます。

◇金 利 ○年3.40%（変動金利）
○年4.40%（固定金利）

但し、返済期間が5年以内のもの及び分割融資は固定金利となります。（平成8年9月1日現在の金利）

◇保 証 茨城県労信協の保証保証料は労働金庫負担

【育英基金の利子補給制度】

育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、県、市町村、労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。

在学中（最長4年以内）はお子様1人当たり100万円（1世帯300万円まで）までの融資額に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

◇問い合わせ先 労働金庫石岡支店 ☎0299(23)7557まで

労働保険の加入手続きをしましょう。

10月は労働保険適用促進月間です

労働省では、10月1日から10月31日までの1ヶ月間を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険未手続き事業の解消のため「労働保険・働くみんなの安心保険」をキャッチフレーズとして全国一斉に労働保険への加入促進を図るための啓発活動を展開しています。

労働保険は、雇用保険と労働者災害補償保険（通称、労災保険）を総称したもので、保険給付は両保険制度でそれぞれに行われておりますが保険料の徴収については、加入事業所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、職場のみなさんが安心して働くための制度です。

未手続き事業主のみなさんへ

◇労働者を1人でも雇用する事業主は、加入が義務づけられています。

◇パートタイム労働者の方で、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務付けられています。

○なお、加入手続きについては、茨城県雇用保険課（029-221-8111内線3471）または茨城労働基準局（029-224-6211）。あるいは最寄りのハローワーク（公共職業安定所）または労働基準監督署へおたずねください。

アーク溶接特別教育講座のご案内

アーク溶接作業をするには、労働安全衛生法第59条により特別教育を受けなければこの業務に就業できません。

県立鹿島産業技術専門学院ではアーク溶接作業に従事されるみなさんのために下記により特別教育を実施します。

◇実施日 平成8年10月29日(火)、30日(水)、31日(木)

◇期 間 9:00~16:30

◇実施場所 茨城県立鹿島産業技術専門学院

◇申込方法 申請書に必要事項をご記入の上、当学院に平成8年10月7日(月)~10月15日(火)までに申込みください。

◇募集人員 20名(5名以下の場合は中止場合があります。)

◇受講料 2,800円(当日納入)

研削といし特別教育講座のご案内

グラインダー・サンダーなどを取り扱っている方を対象に、労働安全衛生法第59条に定められた特別教育を開講します。この教育を受けなければ、グラインダー・サンダー等の砥石の取り替え等の業務に従事できません。この機会に受講して下さい。

◇実施日 平成8年10月24日(木)、25日(金)

◇期 間 9:00~17:00

◇実施場所 茨城県立鹿島産業技術専門学院

◇申込方法 申請書に必要事項をご記入の上、当学院に平成8年10月7日(月)~10月15日(火)までに申込みください。

◇募集人員 20名(10名以下の場合は中止場合があります。)

◇受講料 2,800円（当日納入）

【問合せ先】 鹿島産業技術専門学院 ☎0299-69-1170 FAX 0299-69-6455

仕事と育児・介護の両立を考えるセミナーの開催案内

昨年成立した「育児・介護休業法」の趣旨及び内容について理解を深め両制度の定着を円滑に実施していただくためにセミナーを開催します。

◆日 時 平成8年10月22日(火) 13:30~16:00

◆場 所 常陽芸文センター 7階

◆内 容
▽講談「山下さんちの物語〜仕事と家庭の両立に向けて」

講談師 室 井 琴 桜

▽説明「育児・介護休業法と支援措置」 茨城婦人少年室長

講師 池 上 みよ子

▽事例発表

「わが社のいきいき雇用管理〜仕事と育児・介護の両立支援」

発表者 木 村 武

(茨城県きぬ医師会病院事務部長)

発表者 安 田 仁 四

(キャノン化成㈱ 総務部長)

◆対 象 者 事業主・勤労者・一般

◆参 加 料 無料

◆申 込 先 茨城婦人少年室 ☎029-221-3915

FAX 029-233-0725

◆申込締切 10月15日(火)

※個別相談 セミナー終了後、会場相談コーナーで実施

歯の衛生に関する標語の募集についての案内

生涯を通じて歯と歯ぐきの健康を維持し、明るく豊かな生活を送ることは大切なことです。

県では、歯科保健計画を策定したことに伴い県民の歯科保健に関する意識の高揚を図るために標語を募集します。締め切り10月23日。

◆主 催 茨城県、県医師会

◆応募資格 児童・生徒、県民一般

◆応募方法 一般の方は、官製はがきに応募標語・住所・電話番号を明記して保健所へ送付ください。

◆提 出 先 鉾田保健所

☎0291-3-2158

鹿島郡鉾田町鉾田13

67-3

大好きいばらき鹿行地域「男と女・ハーモニーフォーラム」の開催案内

県民のみなさまに男女共同参画について、よりよく理解していただくために、食文化（料理）に係るフォーラムを開催いたします。

◆主 催 県鹿行地方総合事務所

◆日 時 平成8年11月14日(木) 11:00~14:50

◆場 所 北浦村文化会館

◆内 容

▽男と女ハーモニー並びに男の料理コンテストの表彰

▽男の料理実演

▽記念講演

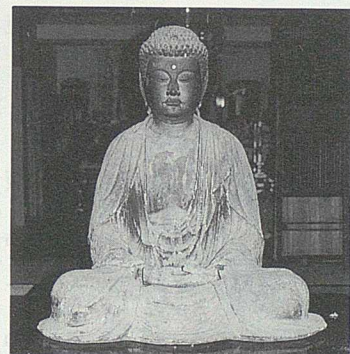
講師 評論家 木 元 教 子

◆問合わせ先

茨城県鹿行地方総合事務所 県民

生活課 担当 生活旅券グループ

☎0291-3-4111 内線212



修理前の持福院釈迦如来

茨城の仏教美術

〜鎌倉・室町時代の仏教と仏画〜
茨 城 県 立 歴 史 館
10月12日(土)~11月24日(日)
9:30~16:30

(月曜休館)

中世茨城の地に華開いた仏教文化は、寺院の建立に伴い県内各地に仏像や仏画などのすぐれた仏教美術品をのこしました。これらの名品は宗旨を問わず様々なものがあり、民衆の信仰心を今に伝えています。今回はこうして残された仏教美術を取り上げた特別展です。

玉造町の仏像も展示されていますので、ぜひご覧ください。

西蓮寺〜木造薬師如来坐像・木造釈迦如来坐像・木造大日如来坐像
持福院〜木造釈迦如来坐像

万福寺〜阿弥陀如来立及像両脇侍像

介護サービス技術講習会のお知らせ

これから、就業を希望する女性等に対して、女性の能力開発と就業条件の向上を図るため、上記の講習会を下記のとおり開催します。

◆講習期間 平成8年11月5日(火)~12月19日(木)までの21日間 火~金曜日

◆講習時間 10:00~16:00

◆受講定員 30名(応募者が定員以上の場合は、抽選になります。)

◆講習内容 老人等介護の知識と技術の習得(ホームヘルパー2級課程養成)

◆携 行 品 筆記用具、昼食

◆講習場所 神栖町保健総合福祉センター
神栖町溝口1695

◆応募条件 受講後就職を希望しており、全日程出席可能な女性

◆受 講 料 無料(ただし、教材費16000円は自己負担となります。)

◆申 込 先

▽日 時 平成8年10月22日(火)

10:00~15:00

▽場 所 神栖町保健総合福祉センター

▽直接本人が官製はがき(50円)をご持参のうえお越し下さい。

◆主 催 茨城県女性就業サービスセンター、神栖町

◆問合せ先

茨城県女性就業サービスセンター

☎029-227-2431

阪神・淡路大震災義援金の第3次配分が行われます

☞対象=住家が全・半壊(焼)し、主たる生計維持者の平成7年の総所得金が690万円以下の世帯。

☞支給額=1世帯当たり10万円

☞必要書類=所定の申込書、罹災・課税証明書など

☞受付開始=9月上旬から

☞提出先・問合せ先=震災時居住市町の担当課

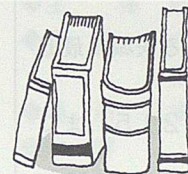
新聞やテレビで行政改革やら官僚制がどうか大変賑やかなようだが、私のような庶民にとっては縁遠い話である。

しかし、宮城県や秋田県の食料費・旅費の使われ方や官官接待の実態は、一国民として中央官庁を中心とする現在の行政の在り方を考えさせられた。そして、消費税の引き上げや介護保険法の立法化など身近な問題もあり、衆議院議員の解散総選挙も合わせて一大関心事となり、本屋で気が付いたら手に取っていたのがこの新書本であった。

法律とか国の役割などさほど気にしていなかったが、機関委任事務や補助金など玉造町も多くのしりばりがあることが理解できた。都市計画や特別養護老人ホームの設置運営、そして保育園の延長保育

私の一冊

上山 平 間 克 巳



地方分権事始め

田 島 義 介 著

〈読書案内・情報収集は町立図書館 (55)1495のご利用を〉

など多くの決まりごとがあることにも驚いた。また、この本では最近各地で参画と自治を求める住民の動きについて紹介されていた。

新潟県巻町の原発建設の賛否を問う住民投票要求や、同じ原発の建設で揺れる三重県紀勢町の議会で可決された住民投票条例のように地域政策をめぐる問題について詳しく述べられ、旧来の住民運動とは違う行政組織を絡めた新しい住民自治について関心をもった。

地方の時代と言われて約二十年、数々の分権論が出回り、そして昨年地方分権推進法が施行されたが、市や特別区の仕事でさえ、国庫補助関連事務や国・県からの調査依頼事務だけでも約五十パーセントの時間が消え、独自のまちづくりへの時間が取れないという。これからが正念場だ。

みんなの安全と健全な街づくりのために

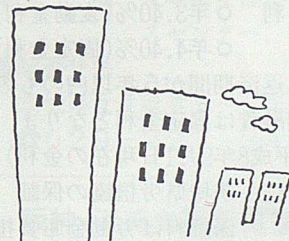
違反建築防止週間

10月11日～17日

街は、みんなの共有ステージです。身勝手な建築は、暮らしのルール違反です。

住まいづくりは、街づくり。快適な暮らしの環境を演出するのは、決まりを守るみなさんひとりひとりの心です。

10月15日(火)
には、全国的に一斉
公開の建築パトロー
ルが実施されます。



とわす がたり

九月下旬の台風では、本町でも大きな被害を出しました。農産物をはじめ道路や家屋等、近年にない被害状況となってしまいました。

町民のみなさんも地域で協力し合い、土のう積みや折れた大木の除去などをしていただいたことと思います。

特に、各地区の消防団のみなさんには、危険な暴風雨の中地域防災のためにご出勤ご活躍いただきました。行政側も本部長の成島町長はじめ職員がパトロール等に当たりましたが、やはり災害時などには地域に根ざした消防団や自治会独自の自治防災組織等のチームワークが大切なようです。

スポーツの秋を迎え、地区の運動会や各種球技大会などが目白押しです。スポーツで培ったコミュニケーションを健康づくりや自治防災の地域づくりに活かされればすばらしいことです。

郷土玉造のよさを地域活動をとおして見つめましょう。

玉造地方の民間信仰

現地調査が進む



数年来、玉造町の石仏・石塔等の調査を行ってきた「野仏を語るつどい」(代表藤井田山信男さん)では、写真を撮りながら所在地や彫られた

銘文等をカードに整理してきました。この度、そのカードを基に精度の高い地図にポイント落とししたり現在の信仰等について調査整理を始めました。

町民みなさんも近くの石仏石塔の信仰について御存知の方は田山さん☎五六一〇八二二か、教育委員会生涯学習課☎五五〇一〇一一内線二五三までご連絡ください。



誕生おめでとう

いよいよ

出産(九月受付分)

おくやみを
申し上げます
死亡(九月受付分)

ところ	氏名	性別	年齢	保護者
加茂	萩原 聖大	男	正己	
柄貝	山口 伸一	女	貴彦	
泉	代々木 拓歩	男	晃	
新田	理崎 佑佳子	女	幸輝	
羽生	英保 衣梨花	女	良二	
中山	池田 雅人	男	幸雄	
上山	風間 雅人	男	幸雄	



おくやみを
申し上げます
死亡（九月受付分）

ところ	氏名	性別	年齢
加茂	小澤 芳也	男	五〇
根古屋	栗山 幸子	女	四〇
西蓮寺	小島 ハナ	女	九三
高須	仲田 ウメ	女	八一
羽生	小野 明	男	七一

※掲載を望まないときは、届け出の際かもしくは役場
総務課秘書広報係(☎五五〇一〇一一 内線二二三)
へご連絡ください。敬称略。

私の提案

テーマ

・日常生活や地域での課題など、町政に関する
自由なご意見をお書き下さい。

あなた
のご住所

お名前

電話番号

爽やかな風が運ぶ芳香^{さわ}

玉造の西蓮寺が仏立ての季節になると、萩の赤や白が野山を彩ります。月夜に揺れるおばなとともに暮らしたに風情を与えてくれます。

また、この季節には道すがら何処からともなく甘い香りが漂い、自然の醸し出す力に改めて驚かされます。

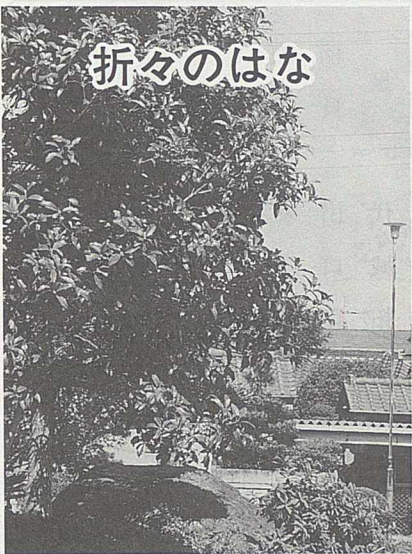
この芳香の主は、家々の庭木としてよく植えられているキンモクセイです。この常緑の小高木は、中国原産で高さが四メートル位になり、幹は太くよく枝わかれます。葉は長さ五、九センチメートル

あり、革質で裏面が多少黄色味をおびています。

キンモクセイは、春の沈丁花とともに人里にある庭木のため、小さき者から成長とともに思い出をつくってきた植物です。学校や公共施設の敷地内にもあり、青春のときめきや涙の思い出がキンモクセイの花と香りと重なります。

キンモクセイの香る部屋や芝生に寝ころんでの読書も秋ならではの風景です。

涼風に誘われて北陸の旅に出て、決まって訪ねたるは永平寺。この寺を修行僧の案内



折々のはな

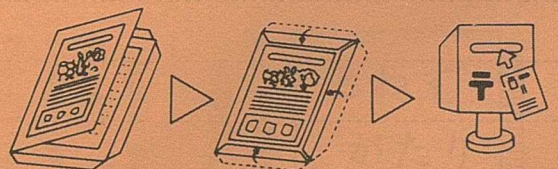
で七堂伽藍をめぐってみれば、傾斜を利用した回廊の窓越しにキンモクセイが雨に打たれ橙黄色の花絨緞をつくっていました。里も秋景色へ移ります。

あなたの声を市政に



- ・玉造町では、より多くの皆様のご意見をお聞きして、町政に反映させたいと考えています。
- ・提案やご意見等をこの用紙の裏面にご記入の上、切手を貼らずにお近くのポストに投函して下さい。

封筒のつくり方



- ①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- ②あて先を下にして、のりしろを図のように貼り合わせます。
- ③切手を貼らずそのままお近くのポストへ投函してください。

3 1 1 - 3 5

玉造町甲404番地

玉造町長

成島 忠行

料金受取人払

玉造局
承認

7

差出有効期間
平成9年5月
31日まで

(切手を貼らずに
お出しください。)